

(8) 気門封鎖剤による病害虫防除

ア 気門封鎖剤による病害虫防除の考え方

- (ア) 気門封鎖剤の有効成分は、オレイン酸ナトリウム、加工デンプン、還元澱粉糖化物、脂肪酸エステル、調合油、なたね油などである。
- (イ) 気門封鎖剤は主に微小害虫類に対して殺虫活性がある。また、うどんこ病に適用がある気門封鎖剤もある。
- (ウ) 気門封鎖剤が散布されると、害虫の気門が塞がれることにより呼吸が停止する。散布された植物体が乾いた後は殺虫効果が期待できない。
- (エ) 気門封鎖剤は発生初期に散布する。
- (オ) 気門封鎖剤は品目や使用方法によって薬害が発生する場合があるため、使用前に剤ごとの注意事項を確認する。

イ 各気門封鎖剤の適用作物及び適用病害虫

(ア) 普通作物及び野菜

薬剤名	病害虫名	いも類	かんしょ	らっかせい	とうもろこし	野菜類(注1)	いちご	ズッキーニ	かぼちゃ	きゅうり	しゅんぎく	ミニトマト	トマト	なす
アカリタッチ乳剤	うどんこ病	○				○								
	ハダニ類	○				○								
エコピタ液剤	うどんこ病					○	○			○		○	○	
	アブラムシ類				ム	○	○			○		○	○	
	コナジラミ類					○	○			○		○	○	
	ハダニ類					○	○			○		○	○	
オレート液剤	うどんこ病						○							
	アブラムシ類					○	○							
	コナジラミ類					○	○							
サフオイル乳剤	うどんこ病					○	○					○		
	アブラムシ類					○	○					○		
	コナジラミ類					○	○					○		
	チャノホコリダニ					○	○					○		
	トマトサビダニ											○		
	ハダニ類				○	○	○					○		
サンクリスタル乳剤	うどんこ病					○					○	○	○	
	アブラムシ類					○					○	○	○	
	コナジラミ類					○					○	○	○	
	チャノホコリダニ													○
	トマトサビダニ											○		
	ハクサイダニ										○			
	ハダニ類					○					○	○	○	

薬剤名	病虫害名	いも類	かんしょ	らっかせい	とうもろこし	野菜類(注1)	いちご	ズッキーニ	かぼちゃ	きゅうり	しゅんぎく	ミニトマト	トマト	なす
粘着くん液剤	うどんこ病					○								
	アブラムシ類					○								
	コナジラミ類					○								
	ハダニ類		○	○		○								
ハッパ乳剤	うどんこ病							○	○					
	ハダニ類									○				
ピタイチ	うどんこ病						○							
	アブラムシ類						○							
	アザミウマ類						○							
	ハダニ類						○							
フーモン	うどんこ病					○								
	アブラムシ類					○								
	コナジラミ類					○								
	ハダニ類				○	○								
ムシラップ	うどんこ病					○								
	アブラムシ類					○								
	コナジラミ類					○								
	ハダニ類					○								

注 1) 品目ごとに登録がある場合はそれを参照 ム：ムギクビレアブラムシ
薬害についての注意事項

注 2) (サフオイル乳剤)いちごに使用する場合には、オーソサイド水和剤 80 およびデランフロアブルとの混用は避け、近接散布する場合には少なくとも 28 日以上開ける。なお、28 日以上開けても下葉には薬害を生じるおそれがあるため注意する。

(イ) 果樹、花植木及び特用作物

薬剤名	病害虫名	果樹類 (注1)	いちじく	かんきつ	なし	ぶどう	花き類・観葉 植物(注1)	きく	ばら	げっしつ	たばこ	茶
アカリタッチ乳剤 (注2)	ハダニ類	○										
エコピタ液剤 (注3)	うどんこ病	○		○			○					
	アブラムシ類	○		○			○					
	コナジラミ類						○					
	ハダニ類	○		○			○	○				
	ミカンハダニ			○								
オレート液剤	アブラムシ類	○			○			○	○			
サフオイル乳剤	サビダニ類			○								
	ハダニ類						○	○				
	ミカンハダニ			○								
サンクリスタル乳剤 (注4)	うどんこ病						○					
	カンザワハダニ											○
	チャノナガサビダニ											○
	チャノホソガ											○
	ハダニ類		○			○	○					
	ミカンキジラミ			○						○		
粘着くん液剤	カンザワハダニ											○
	ハダニ類						○					
	ミカンハダニ			○								
	モモアカアブラムシ										○	
ハッパ乳剤	うどんこ病								○			
	ミカンハダニ			○								
	ハダニ類								○			
フーモン	ハダニ類	○						○				
ムシラップ	うどんこ病						○					
	灰色かび病 (パンジー)						○					
	アブラムシ類	○					○					
	ハダニ類	○					○					

注1) 品目ごとに登録がある場合はそれを参照

指定がある品目以外の使用基準は（発生初期～）収穫前日までである。

薬害についての注意事項

注2) (アカリタッチ乳剤) かんきつでは濃度が濃くなった場合や高温時期に、果実に薬害を生ずるおそれがある。普通温州以外では幼果及び果実肥大期の散布はできるかぎり避ける。

注3) (エコピタ液剤) 青なし品種(二十世紀、ゴールド二十世紀等)には薬害(果面の褐変)が生ずるおそれがある。かき、ぶどうの幼果期以降の散布で果粉の溶脱を生ずるおそれがある。また、カーネーションで薬害が生ずるおそれがある。

注4) (サンクリスタル乳剤) 花卉類の花弁、苞、葉に薬害が生ずるおそれがある。ストロビリン系剤、TPN(ダコニール等)との混用、近接散布を避ける。